

令和2年度事業計画

1. 基本方針

政府は「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、財政健全化目標の達成を目指すとしております。さらに、少子高齢化に立ち向かい、若者も高齢者など皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組む。

このため、「人づくり改革」及び「働き方改革」の施策を推進しつつ、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大していくとしています。

この働き方改革の一環で同一労働同一賃金の実現に向けた規定（有期雇用労働法）が整備され、派遣労働の分野においては、シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業においても適用となり、令和2年4月1日から施行されました。

高齢者雇用就業対策としては、高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大として、シルバー人材センター事業を推進することとしております。

今後、年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる生涯現役社会の実現に向けた就労促進の充実、多様な形態で雇用・就業機会を確保していくため、超高齢社会の就業ニーズの受け皿としてシルバー人材センターへの期待は大きくなっています。

よって、今後の超高齢社会においてシルバー人材センターが果たす役割は益々重要となることから、シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、会員の拡大及び安全・適正就業に取り組みながら会員の健康増進や生きがいの創出、地域社会の活性化に向けたセンターの構築を目指します。

2. 事業計画

(1) 会員の確保と就業機会の拡大

- ・会報、市広報誌、行政の施設及びホームページ等を活用した会員募集のチラシの掲示、センター活動の普及・周知を図り、各種イベントやボランティア活動に積極的に参加して地域貢献とセンターのPRを行い、会員の確保に努めます。
- ・役職員及び会員の積極的な協力を得ながら、夫婦での入会促進や知人等への声かけなど、口コミにより女性会員の入会促進を含めた新規会員の勧誘を展開し会員の拡充を図ります。

- ・会員が働きやすい就業条件・就業形態を考慮しながら就業機会の拡大に努め、会員が習得・蓄積してきた技術・ノウハウを活用した就業を検討します。又、会員からの情報提供など受注の発掘に努めます。

(2) 安全就業対策

- ・会員の安全就業は、シルバー人材センター事業の最重要課題であり、事故を未然に防止することが第一と心に銘記して、安全は全てに優先するという心構えで安全就業を目指します。
- ・会員一人ひとりの安全就業に向けた意識の高まりが重要なことから、会報や安全就業だよりを活用して、会員の安全就業に対する理解の促進を図ります。
- ・傷害事故や健康障害が起こらないよう役職員及び会員が一致して安全な就業、健康管理及び交通安全の確保に努め、今後も事故の未然防止に向け、安心・安全な就業を目指します。
- ・多数の会員が就業する現場を中心に、安全就業パトロールを実施し、安全に際しての点検や注意喚起等を行い、さらなる安全就業を推進します。

(3) 会員の就業意欲と技術の向上

- ・会員の就業機会の拡大及び未就業会員の解消促進に向けて、希望を考慮した就業支援及び早期の就業機会の提供に努めます。
- ・就業に関する必要な知識を得るために、会員や役職員が情報の収集を行い、研修や講演等の受講機会があれば積極的に参加して知識や技術の向上に努めます。

(4) 会員の資質の向上

- ・就業における心構え等の認識を深めるため、講習会を実施し、自主的運営を一層推進すると共に、資質の向上を図ります。
- ・会報・安全就業だよりの発行により、センターの基本理念の浸透を図り、組織の構成員としての意識を高め、又、健康管理啓発等の記事を掲載し、会員の意識高揚を図ります。

(5) 組織運営の充実

- ・各専門部会・地域班等の積極的な活動の促進に努め、会員によるセンターの自主的運営の実現を図ります。
- ・会員、役員及び事務局との緊密な連携を図り、効果的な運営を推進します。